

介護事業所業務革新推進事業業務委託企画提案の評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	評価基準
企画内容 (25点)	① 事業の趣旨を十分に理解した企画内容となっているか。 ② 令和4年度取組成果を県内介護事業所へ広く普及し、業務改善への取組を促進することができる内容となっているか。 ③ 生産性向上のための業務改善を行いたいと考えている介護事業所に対して効果的な支援を行うことのできる内容となっているか。 ④ 介護事業所における生産性向上を促進するため、本事業の活動内容について、介護事業所に広く情報発信するための工夫がなされているか。 ⑤ 業務スケジュールは、実現可能性のあるものとなっているか。
事業実施体制 (20点)	① 当該業務を円滑かつ効果的に実施できる組織体制となっているか。 ② 介護現場の実態や介護業務の内容を熟知しているか。 ③ 介護現場の生産性向上に資する業務改善の専門知識、技術を有しているか。 ④ 当該業務に類似する業務の実績が十分か。
経費見積りの妥当性 (5点)	① 事業内容に見合った経費見積りとなっているか。

※各基準を5点満点（計50点満点）で評価する。

評価点	採点基準
5	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる）
4	優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる）
3	普通（委託の趣旨に合致している）
2	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない）
1	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果を期待できない）